総務消防委員会市内視察実施報告書

実施日時　令和２年８月５日（水）　１３：３０～１５：００

視察先　消防本部警防課（東消防署）

参加委員　上野修身委員長、小杉悦子副委員長、伊藤清美委員、
仲井玲子委員、西村正之委員、山本治兵衛委員

消防本部　消防長、消防次長、東消防署長、警防課長、指揮指令担当課長　他

調査項目　⑴ 舞鶴市消防指令システムの運用状況について
⑵ 消防指令センターの共同運用について

【概要】

⑴　舞鶴市消防指令システムの運用状況について

東消防署３階３Ｄシアターにて、消防長の挨拶後、火災現場における救出活動・消火活動の様子をＰＲ用ＤＶＤで視聴。

その後、指令室へ移動し、指令システムの概要や流れなどについて説明を受けた。

また、実通報（デモ）により 119 番入電（救急通報）から出動までの流れを本番さながらに実施され、モニターに映し出される現場の位置や隊編成などの情報のほか、隊員・車両（救急車・ポンプ車）の出動の様子を見学。

消防指令センター視察

⑵　消防指令センターの共同運用について

３Ｄシアターにてパワーポイントで説明を受け、質疑応答。具体的な内容は、以下のとおり。

≪経過≫

国において平成 30 年 4 月 1 日に、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」及び「市町村の消防の連携・協力の基本指針」が一部改正された。

それを受け、平成 30 年 5 月 24 日、京都府中・北部地域の新たな消防広域連携のあり方に係る消防長調整会議が開催され、「指令センター共同運用の検討会を立ち上げ検討していく。」ことで承認された。

同年 10 月 16 日の消防長調整会議において、「京都府中・北部地域の新たな消防広域連携のあり方検討会」が設置され「喫緊課題として消防指令センター共同運用の検討を開始」することが決定された。

共同運用の説明と質疑応答

≪消防指令業務の共同運用の効果≫

◎ 住民サービスの向上

⑴ 119 番通報集中時における受信能力、処理能力の向上

⑵ 救急事故多発時や大規模災害発生時における相互応援体制の強化

⑶ 応援時の各消防本部の強みを生かした効果的かつ効率的な対応

◎ 行財政面の効果

⑴ イニシャルコスト、ランニングコストの低廉化

⑵ 指令要員の減数に伴う現場要員の充実

⑶ 人材交流による能力・職務意欲の向上

なお、消防指令センター構想の具体的な内容については、調査・検討を行い、一定の方向性を示されているが、全ては今後の動きの中で検討協議し決定される。

【委員所感】

・ 今回の京都府中・北部地域における「消防指令センター共同運用」については、亀岡市以北の 7 市 3 町 6 消防本部が連携、共同運用を図ろうとするものである。近年地方においては急激な人口減少・毎年のように発生する甚大な自然災害、財政的にも非常に厳しい状況の中で、市民の生命・財産を守るという崇高な使命のもと、安心・安全の信頼を低下させることなく効率よく運用しようとするものである。今後、国・京都府の支援も仰ぎながら進めていただきたいと考える。

・ 指令センターの共同化について、国の財政支援も見込んでいるとのことであったが、災害がこれだけ多発している今日、国が市民に身近なそれぞれの消防への財政支援、人材確保の支援を推し進めるのが、消防法に基づく消防行政のあり方ではないかと考える。また、質疑応答でも触れられたが、広域

的で多発する災害によっての通信網の寸断などのリスク回避も十分に検討されるべきと考える。

- 共同化により、コスト面や相互応援体制の強化など、大きな運用効果が期待できる。また、署員の皆様から、新たな体制に向かって前向きに取り組んでおられる姿勢が感じられた。
- 新たな消防広域連携については、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の生命、財産を守る責務を果たす役割が求められる中、人口減少などにより人的・物的な限界、組織管理、財政の運営面での厳しさが指摘され、市町村の消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現することが有効として推進されていると認識している。一方で、大規模災害やサイバー攻撃など、有事における消防指令センターの役割、対応についても、今後の課題として議論されるべきであると考える。
- 119 番通報に対し、必要な情報を簡潔かつ十分に聴取し、速やかに出動する仕組みと流れを改めて確認し、市民の安心・安全を守る消防指令の役割を再認識した。これを 24 時間 365 日維持する最適なオペレーションシステムの必要性を感じた。